

自己点検・評価報告書

(平成28(2016)年4月1日～平成29(2017)年5月1日)

鎌倉女子大学短期大学部

目次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 教育	p. 7
【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定	
【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映	
【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート(履修系統図)の作成	
【1-④】年間授業計画(アカデミックカレンダー)の整備、授業時間割の改善	
【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成	
【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立(アクティブ・ラーニングの導入等)	
【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備(学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック)	
【1-⑧】初年次教育の整備	
【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化	
【1-⑩】GPAの有効活用	
【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保	
【1-⑫】学位審査手続きの明定	
【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築	
【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流	
【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上	
2. 学生の受け入れ	p. 16
【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ	
【2-②】適切な定員管理	
3. 学生支援	p. 17
【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用	
【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上	
【3-③】学生カルテ(Campusmate)の効果的な利用	
【3-④】課外活動における学生のネットワーク利用促進	
【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化	
【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化	
【3-⑦】図書館機能の充実	
【3-⑧】学生相談機能の充実(カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力)	
【3-⑨】学生支援部署間の連携協力(オリエンテーション、苦情対応等)	
【3-⑩】奨学金の充実	

4. キャリア支援	p. 26
【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）	
【4-②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓	
【4-③】免許・資格取得支援体制の強化	
【4-④】教職履修カルテの活用	
【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進	
【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）	
【4-⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施	
5. 研究	p. 35
【5-①】研究活動の活性化	
【5-②】外部研究費の獲得増	
【5-③】研究成果の適切な発信	
6. 社会貢献	p. 37
【6-①】生涯学習センタープログラムの充実	
【6-②】COC機能の強化	
【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設	
7. 管理運営・財務	p. 40
【7-①】管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）	
【7-②】教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）	
【7-③】職員の職能開発に資するSD機能の強化	
【7-④】教職員の人事評価の有効化	
【7-⑤】大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実	
【7-⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討	
【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）	
【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進	
【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映	
【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検	
【7-⑪】施設設備改善計画	
8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）	p. 46
【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化	

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切に作る精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を発揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。 (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。

鎌倉女子大学短期大学部

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部に家政保健学科を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科（家政専攻）を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部に教育学科を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学に教育学部を増設。教育学科を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止。

2. 本学の現況

・ **短期大学名** 鎌倉女子大学短期大学部

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ **学科・専攻科の構成**

初等教育学科
専攻科初等教育専攻

・ **学生数（平成29(2017)年5月1日現在）**

学科名	1年	2年
初等教育学科	242	255

専攻科	1年
専攻科初等教育専攻	2

・ **教員数（平成29(2017)年5月1日現在）**

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
初等教育学科	6	8	6	0	0

鎌倉女子大学短期大学部

・職員数（平成29(2017)年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	63	4	9	9
短期大学部	11	2	4	0
併設校	13	8	1	1
合計	87	14	14	10

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 教育

【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定

【1-①】現状分析

<教務部>

- ・3ポリシーの見直しについて検討・審議を行った。

<初等教育学科>

- ・「建学の精神」「教育目的」を受けて、学科の「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」を定め、明示するとともに、3ポリシーに従って学科運営や教育活動が展開されている。

【1-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・3ポリシーの学生の理解度を調査するための、「学修環境・行動調査」を用いて行われている。調査の実施主体がIR運営委員会の担当となったため分析内容の詳細等、今後情報共有について検討していく。

<初等教育学科>

- ・3ポリシーの理解度を測定する「学修環境・行動調査」の結果を、学科会等で検討し、次年度に生かす方向である。

【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映

【1-②】現状分析

<教務部>

- ・便宜的に授業コマ数を一つの単位として、学士力として必要な能力と考えている「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目ごとの該当割合を学科毎に継続的に調べた。その結果、専門教育科目では、学科の特性が身につけさせたい項目に現れているようであった。2015年度と2016年度との分析結果で特に大きな変化は認められなかった。

<初等教育学科>

- ・シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の各項目を学科内で検討した。その結果、学生に身につけさせたい内容をおおむね反映していた。

【1-②】改善・向上方策

<教務部>

- ・経年的な変化が認められないことから、現在の各学科のカリキュラムでは同様の傾向となる可能性が高いことが推測できるようになった。この傾向が、学科として「建学の精神に基づ

く深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目の理想的な割合として適切であるかを検討、若しくは学力の3要素と「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目での解釈や関連性を検討する。

<初等教育学科>

- ・シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の各項目の選択に関しては、学科内で更に検討を進め、各項目のバランスについて議論を深めていく。

【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート（履修系統図）の作成

【1-③】現状分析

<教務部>

- ・確定したナンバリングを「履修の手引」内のカリキュラム一覧に明記した。また、ナンバリング設定の法則を教授会と教務研修会で説明し、より周知に努めた。
- ・カリキュラムチャートを各学科及び研究科の科目のナンバリングをもとに検討・作成し、教授会で承認された。

<初等教育学科>

- ・配当年次や科目の性質に応じたナンバリングを設定し、カリキュラムチャートについても検討を行い、2017年度より「履修の手引」に掲載することが可能となった。

【1-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・本学で2016年度まで称していた「ナンバリング」を「科目ナンバー」と改めることが決まったため、2017年度からは名称の変更を進めていく。
- ・カリキュラムチャートとしてカリキュラムの体系を図示することにより、その全体の構成がよりわかりやすくなったため、学科ごとにカリキュラム自体の調整をすすめていく。

<初等教育学科>

- ・作成されたカリキュラムチャートを用いた履修指導を徹底していく。
- ・現在のナンバリングやカリキュラムチャートについて再度見直しを行い、必要に応じてナンバリングの再設定を実施する。

【1-④】年間授業計画（アカデミックカレンダー）の整備、授業時間割の改善

【1-④】現状分析

<教務部>

- ・授業時間割改善を目的の一つとし、年度によって科目の配当曜日時間に変更のない固定的な時間割の作成への第一段階として、研究日が通年を通し同一曜日となるように調整したうえで時間割を作成した。これは、教員への時間割希望アンケートの結果を反映するものとなった。これらを実現するため、アンケート実施とこれらの要望に対応するための開講科目担当者や時間割作成計画を検討し、2015年度よりも時間割作成に早く取りかかることを決め、進

めていくことができた。

【1-④】改善・向上方策

<教務部>

- ・ 固定的な時間割に移行していくためには、担当科目との関係が重要である。科目担当者を決めていく際には、新たに時間割の仮案など提示しながら進めていくなどの工夫をしていく。

【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成

【1-⑤】現状分析

<教務部>

- ・ シラバスの「準備学習・発展学習」の内容については具体的に記載されており、2016年度はこれらのおおまかな学修時間についてもシラバスに明記することを決め、キャリア教育・FD委員会においても議論し了解が得られた。2017年度のシラバスへの記載に向けて、「シラバス作成の手引」に記入方法を追加した。
- ・ 試験などの実施後に授業内でフィードバックを行うことを依頼すると同時に、シラバスにも明記していくことを2017年度用の「シラバス作成の手引」にも記載し、準備を進めている。

<初等教育学科>

- ・ シラバスは授業資料・課題の添付や学生の課題提出等に利用されるなど、しだいに活用の幅も広がってきている。
- ・ 2017年度用シラバスに、準備学習・発展学習に必要な時間を明記した。また、課題に対するフィードバックを行うことを明記した。

【1-⑤】改善・向上方策

<教務部>

- ・ 「学修環境・行動調査」の結果から、全体として「授業の予習や準備に費やす時間」の0時間が大幅に減少していることがわかった。このことから、事前に学修方法などを知らせる手段であるシラバスに、「準備学習・発展学習」として記述した効果が現れ始めたのではないかと考えられる。今後もアンケート結果の検証を継続しながら主体的な学びの状況をIR運営委員会とともに把握していきたい。

<初等教育学科>

- ・ 「学修環境・行動調査」などの結果を分析し、学生がより主体的に学修できるシラバスの内容になるよう検討を行う。
- ・ 学生がシラバスをより有効に活用し、授業前準備学習や発展学習を心がけるよう指導を徹底していく。

【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立（アクティブ・ラーニングの導入等）

【1-⑥】現状分析

<教務部>

- ・授業科目「サービスマーケティング」を2015年度のカリキュラムより新設し、「サービスマーケティング」を構成するボランティアや就業体験の活動の充実を図っている。また、各学科の専門性を社会に還元できるような活動についても認めることを教務委員会にて確認し、学科からも活動を提供できるようにし、充実させることができた。
- ・ICTの活用を主題とした研修については、ピアレビュー相手を募るための情報共有サイトを「CNS」上に立ち上げ、ICTでの教育方法などもテーマとして挙げるようにした。

<初等教育学科>

- ・FD等の機会を利用して、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開を心がけるなど、教員一人ひとりが学生の能動的学修を促す努力を重ねてきた。

【1-⑥】改善・向上方策

<教務部>

- ・能動的学修のための授業法の確立方法として、学科の特性を生かした教育方法が有効であると考えられる。各学科で実施している教育方法について、検討を行っていけるよう促す。
- ・FDの企画としてICTを活用したアクティブ・ラーニングの研修内容を考えることは、学内のICT機器や具体的な利用方法の詳細まで把握していないため、想像以上に難しかった。実際に機器の整備を担当している情報教育センターの協力を得て、利用方法の説明を実施していくことを検討する。

<初等教育学科>

- ・FD研修会やピアレビュー等を通じて、教員相互で意識を高め合い、学科全体として学生のさらなる能動的学修を具体化していく。

【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備（学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック）

【1-⑦】現状分析

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」により学修成果として、「将来の職業に関連する知識や技能」「一般的な教養」「専門分野の知識・理解」「人にわかりやすく話す力」「数値やデータを分析・理解し、活用する力」「情報通信（ICT）機器などを使用して、適切な情報を収集する力」「外国語を使う力」「ものごとを分析的・論理的に考える力」「論理的に文章を書く力」「問題をみつけ、解決方法を考える力」「社会が直面している問題を理解する力」「自分で計画を立て、スケジュールなどを管理する力」「他人と協同して物事に取り組む力」「リーダーシップ」「基本的なマナーやモラルに対する意識」「地域や社会に貢献しようとする意識と実践力」「芸術や美しいものに対する感性」「生涯にわたる自学自習の習慣」「健康を意識した生活態度と実践力」の19項目により数値化をした。

<初等教育学科>

- ・学生の学修成果は「学修環境・行動調査」によって適切に分析されている。また学科独自のアンケートにより、1年次の学修成果を検証する試みも実施されている。

【1-⑦】改善・向上方策

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の質問項目が学修成果の指標として適切かを検討するために、経年的な傾向を確認していく。
- ・「学修環境・行動調査」の運営担当がIR運営委員会に変更されたため、分析に使用するデータの取扱いについて委員会において調整していく。

<初等教育学科>

- ・学修成果の測定に関しては、学位授与の方針と学修成果・評価の整合性も含め、様々な角度から検討していきたい。その一つとして、従来の3ポリシーに加え、アセスメントポリシーについても検討を進めていく。

【1-⑧】初年次教育の整備

【1-⑧】現状分析

<教務部>

- ・初等教育学科では「基本的な研究倫理」について、履修オリエンテーション期間に行っている。

<初等教育学科>

- ・1年次においてはクラスアドバイザーが、スムーズな学修がスタートできるようにクラスの学生に対して個別に指導を行っている。
- ・初年次における学修状況については学科アンケート調査を実施し、学科会等において全教員が把握するよう努めている。

【1-⑧】改善・向上方策

<教務部>

- ・初等教育学科では初年次教育の内容を様々な授業で分担する形式をとっているが、今後学部同様「スタートアップセミナー」としての科目の開講も検討していく。

<初等教育学科>

- ・これまで以上に初年次教育の時間を充実させていく必要がある。具体化の一つとして、2018年度より「スタートアップセミナー」を導入していきたい。次年度は「スタートアップセミナー」を授業科目として導入するにあたっての準備期間と位置づけ、授業で使用する教科書も作成していく。
- ・初年次教育を2年次の就職対策につなげていくことも大きな課題であり、1年次から公務員試験、教員採用試験への動機づけを行ってきたい。

【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化

【1-⑨】現状分析

<教務部>

- ・大学院生のTA活用を継続的に「女性と文化」で実施している。
- ・学習・実習指導員は主に短期大学部の学習支援を必要とする学生への対応を行っており、情報を共有できるよう短期大学部初等教育学科の学科会に毎回出席し、学生の状況の把握をし

ている。

<初等教育学科>

- ・ 新入生に対するオリエンテーションを十分に行うことによって学修が円滑にスタートできるように心がけた。その後はクラスアドバイザーが日常的に学生の動向を個別にチェックし、サポートを行った。
- ・ 基礎学力が不足する学生に対しては、主として「書く」ことに対する個別指導の取り組みを行った。
- ・ 学修につまずく学生を極力減らすために、学生の出席状況等は、学科の教員間で情報を共有した。
- ・ 専攻科進学希望者や学部への編入学希望者に対しては面接や小論文対策を行うなど個別に支援した。

【1-9】改善・向上方策

<教務部>

- ・ 情報共有のためを考えると、学修支援に関する情報（成績や履修情報）については、ポータルサイトを介して共有することは可能である。情報セキュリティ等の観点も含め、情報閲覧のルール作りをすることで、実質的な情報共有が行える。

<初等教育学科>

- ・ 学修支援については、クラスアドバイザーや教務担当教員を中心に学科全体できめ細かに取り組んでいるが、更に教職センターや就職センター等の他の組織とも連携し、学生の学修支援に更に積極的に取り組んでいきたい。

【1-10】GPAの有効活用

【1-10】現状分析

<教務部>

- ・ 進級や卒業、修了の判断にGPAの適用することについて協議したが、現段階では現実的ではないとの結論に達した。
- ・ 個々の学生のGPAと学外実習でのトラブル等の関係について調べているが、学外実習参加要件として学科間での公平性を考慮した検討まではできていない。

<初等教育学科>

- ・ GPAをもとにして、各奨学金候補者、卒業各種表彰者の選定を行っている。またGPAの下位者に対しては個別の学修支援を実施している。

【1-10】改善・向上方策

<教務部>

- ・ 進級や卒業要件としてGPAを適用することについては他大学等の動向もみながら、しばらく様子を見ていく。
- ・ 学外実習での問題状況等のデータを積み重ねていき、これらの学生のGPAのデータ数を増やして信頼性をより高めてから検討をする。
- ・ 学生個人のGPAの推移が学修成果となり得るかについて、またGPAの分布や推移の外部公表については、その必要性を検討する必要がある。また、どの場で議論するのが適切であるかも

考える必要がある。

<初等教育学科>

- ・GPA活用の有効性を検証するために、カリキュラムチャートや履修カルテとの関連性を考慮したり、実習の評価や学生の授業評価との関連性を検討したりしていく。
- ・より効果的な学修成果を目指してGPAをもとに各科目の開講時期や内容を検討していく。

【1-⑩】 単位認定等成績評価の公平性の確保

【1-⑩】 現状分析

<教務部>

- ・成績質問制度として、「成績内容問い合わせ用紙」を作成し、成績質問期間中の学生からの質問に的確に回答できるようにした。

【1-⑩】 改善・向上方策

<教務部>

- ・成績質問制度を含め、成績評価に変更があった場合に学生が不利益とならないような期間の設定を考える。特に、卒業学年の秋 semester の成績については卒業要件に影響することも考えられるため、時期を早めることも検討する。

【1-⑪】 学位審査手続きの明定

【1-⑪】 現状分析

<教務部>

- ・学位審査手続きについては、学科で審議を行った結果を教務委員会、学部長会議、教授会とすすめており、修正の必要もなく特に問題はない。

【1-⑪】 改善・向上方策

<教務部>

- ・ディプロマポリシーに基づき、定性的な指標だけでなく定量的な指標となり得る項目があるかを検討する。

【1-⑫】 ICTを活用した学修環境の構築

【1-⑫】 現状分析

<情報教育センター>

- ・無線LANについては、2016年度に第二次、第三次整備を行い、教室棟及び実習棟全エリアで利用可能にした。
- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業により、学生の印刷環境を向上するプリント管理システム及び授業、模擬授業で活用するための教室設置パソコンを導入し、学生・教職員のニ

ーズに対応した。

【1-⑬】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・無線LANについては、エリアの拡充は行ったが、速度・利用方法については、改善の余地があり、アクセスポイント増加や認証方法の簡便化を検討する。
- ・ICTを利用した学習環境の構築、特に語学力向上や映像を用いた学修環境整備について取り組む。

【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流

【1-⑭】現状分析

<教務部>

- ・イギリスのサセックス大学で行っているSAE（語学研修）について、2016年度は国際情勢が不安定であり事故に遭遇する確率が高くなったため、実施を見送った。毎年継続して開講されており、学生からも実施の問い合わせなどがあった。

<学生センター>

- ・2016年4月上旬に、タンロン大学日本語学科の新学科長とメールで連絡を取った。日本語学科の学生数が増加しており、日本語専攻学生は全学年で1,000名に上ると報告を受けた。

<初等教育学科>

- ・SAE（語学研修）を中心として、学生が海外の大学（英国：サセックス大学）において学ぶ機会を提供しているが、2016年度は海外諸事情の不安定さを考慮し、SAE（語学研修）による海外研修を自粛した。
- ・学生より保育・教育の領域に関する海外研究や他大学プログラムにおいて学びたい意向や相談があった場合は、学科教員が助言・支援している。

【1-⑭】改善・向上方策

<教務部>

- ・海外の大学での教育活動交流や異文化の経験は大変有意義であり、学生の満足度も高いことが伺える。貴重な体験であるため、旅行代理店とも十二分に情報交換を行い、危機・安全管理をより慎重に行う。

<学生センター>

- ・当初の次年度の目標では、交流の実績に対するさらなる発信及び新たな交流先等の計画に入れたが、昨今の海外事情等を踏まえ、新たな課題を進めることはせず、2016年度同様の交流とする。

<初等教育学科>

- ・今後はさらなるSAE（語学研修）プログラムの充実や、保育・教育研究交流を推進していくことを検討していく。そのために諸外国の保育・教育動向や交流が可能な海外研究機関、短期間留学支援プログラム等について学科でも検討していく。

【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上

【1-⑮】現状分析

<教務部>

- ・学生が回答した、授業改善アンケートの結果から得られた情報をもとに、「アンケート分析と評価」として教員がアンケート結果に対する回答などを記述したものをポータルサイトに公表し、学生が閲覧できるようにした。
- ・教育面の評価制度については、表彰制度等が挙げられはしたが検討の必要性までは出なかった。

【1-⑮】改善・向上方策

<教務部>

- ・FD活動の一環として「授業コンサルティング」を立ち上げている。悩みや疑問のある教員が自発的に相談をするシステムであり、義務的に実施する制度ではないため、教員への持続的な周知が難しい。「CNS」などを利用し、この制度の継続的な周知を行っていく。

2. 学生の受け入れ

【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ

【2-①】現状分析

<初等教育学科>

- ・現在アドミッションポリシーに沿って適切な入学者受け入れを実施している。
- ・新入生に対してアドミッションポリシーの理解度に関するアンケート調査を実施した。

【2-①】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・2022年度から年次進行で実施予定の高等学校学習指導要領の改訂内容を精査し、高等学校で培ってほしい力や評価基準をより具体的に示したアドミッションポリシーの策定を行う必要がある。

<初等教育学科>

- ・法令改正を受け、学科内においてアドミッションポリシーの再検討を行う。
- ・オープンキャンパス等の機会を活用し、受験生に対してアドミッションポリシーの周知を徹底していく。

【2-②】適切な定員管理

【2-②】現状分析

<入試・広報センター>

- ・待機児童問題に端を発した保育士の就労環境や給与の問題をネガティブに扱った報道等を契機として今後の志願者減が想定される。現状では専願入試で予定数が確保され、入学者数は例年並みであった。

<初等教育学科>

- ・専攻科への志願者増を目指して、専攻科のあり方についての議論を行った。
- ・18歳人口の減少を見据えて、A0入試の定員の見直しを行った。

【2-②】改善・向上方策

<入試・広報センター>

- ・2018年度入試（2017年度実施）については、A0入試（自己推薦型）の募集人員を30名から45名に増加させ、指定校推薦入試に偏った志願を分散させリスク回避策を講じる。今後、推薦入試の志願者が減少すればA0入試の日程を増設し、A0入試の募集人員を増員させていく計画としたい。

<初等教育学科>

- ・18歳人口の減少、保育に対する全国的なマイナスイメージ等にかんがみ、今後は指定校推薦のあり方も含め入試制度の改定を検討していく。

3. 学生支援

【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用

【3-①】現状分析

<学生センター>

- ・クラブ・同好会の活動について、学生センター窓口での相談に加え、主将面談及びリーダーズミーティングを通して、学生のニーズを適正に把握しながら支援した。
- ・新たに団体に所属する学生全員に年間活動報告書（個人）を提出させることにより、活動を通して得られた能力を把握できるものとした。
- ・クラブ・同好会に所属する学生の要望からトレーニング機器を設置したフィットネスラウンジを開設した。
- ・ボランティア活動報告書から学生の活動先や活動内容等のニーズについて把握を行い、支援の充実を図っている。2016年度には例年実施している「はじめてのボランティア」「よこはま教育実践ボランティア」の説明会のほか、新たに「地域の子どもたちへの学修支援」をテーマとする説明会を実施した。

<初等教育学科>

- ・年度当初に、学科会において、配慮を要する学生に対する指導体制、並びに学科内での各役割を確認した。その上で、個人情報の取り扱いに留意しながら、支援を要する学生の情報を学年会、学科会において情報共有した。
- ・学生の状況に応じ、クラスアドバイザー、学年リーダーを中心とし、教務担当教員、学科長、免許責任者などと連携を図りながら、学生のニーズや状況に応じた指導を実施した。特に1年生には、「学生意識調査」を実施し、学習の実態とニーズを把握するように努めた。これらの情報並びにGPAをもとに、基礎学力不足者を対象とした学習支援を行い、学生生活への適応、実習への備えを強化した。

【3-①】改善・向上方策

<学生センター>

- ・クラブ・同好会に所属する学生から提出された年間活動報告書（個人）の集計結果について検討を行い、支援内容の充実を図る。
- ・ボランティア活動に関する学生のニーズ把握を行い、より専門的な支援を推進していく。

<初等教育学科>

- ・学生の多様化するニーズに対応すべく、年度当初の学科会で学生の指導体制及び各教員の役割を再度周知徹底していく。課題のある学生については、学年会、学科会のみならず、日ごろから関係者間で情報を共有・集約することの重要性について、教員間での再認識を促す。加えて、学生のニーズに応じて、クラスアドバイザーを中心に、複数教員や関係機関との連携のもと、支援を展開できるよう、更に体制を強固なものにすべく検討する。

【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上

【3-②】現状分析

<教務部>

- ・学務システムの更新とともに、成績入力もポータルサイトに移行し、教員からはシラバスの執筆や履修登録者の確認、成績入力が同一のシステムとなりわかりやすく、また、場所を選ばずに入力可能となり利便性が高くなった。
- ・学生もポータルサイト上で成績の確認ができるようになり、履修登録や休講・補講通知と同じシステムでの操作となり簡素化された。また、ポータルサイトのキャビネットの機能を活用し配付資料などをネットワークから閲覧できるようにした。

<学生センター>

- ・2015年度「学修環境・行動調査」から95.4%の学生が「ポータルサイト」を利用しているという良好な結果を得ることができた。2014年度に比べて12.8ポイント利用率が向上している状況から、利便性の高い情報確認媒体として学生サービスが定着したものといえる。
- ・早朝に発令された暴風警報に伴う全学休校措置については、ポータルサイトを通じて連絡することによって混乱なく対応することができた。

<情報教育センター>

- ・ポータルサイトは、学務システム更新（2016年10月）に伴い、システム統合された。これにより、データの一元化が図れたため、学生情報の登録、履修登録、履修状況確認等、学務に係るシステム利用や運用において、処理結果がリアルタイムでシステムに反映されるようになり、学生、教職員のシステム利用の操作性と利便性が向上した。

【3-②】改善・向上方策

<教務部>

- ・学生を対象とした提出書類のフォーマットなどもできる限り、ポータルサイトのキャビネットを利用しダウンロードできるようにし学生の利便性を高めていく。

<学生センター>

- ・引き続き、学生にとって必要な情報を配信することでポータルサイトの利用率を維持していく。
- ・キャビネットや申請手続き等、情報配信以外の機能を有効的に利用することで、学生にとってより利便性の高いポータルサイトを目指す。

<情報教育センター>

- ・新システムでの1年間の運用を経て、学生からの意見、学内各部署との調整を図り、統合的に利便性の向上を検討する。

【3-③】学生カルテ（Campusmate）の効果的な利用

【3-③】現状分析

<学生センター>

- ・学生カルテ（Campusmate）は、学生の在籍や連絡先等の学生情報を確認するために利用した。

<初等教育学科>

- ・学部長・学科長・教務担当教員のみが学生カルテ（Campusmate）を閲覧するのではなく、クラスアドバイザーを始めとした学科の全教員が学生指導に活用できるよう、学科内で周知徹底を図った。

<情報教育センター>

- ・学務システムの更新に伴い、学生カルテ（Campusmate）機能は、新学務システム内に統合された。機能向上、提供情報の充実が図られただけでなく、システム連繋作業がなくなったため、利用者が最新の情報で学生カルテ情報を閲覧できるようになった。

【3-③】改善・向上方策

<学生センター>

- ・新たな学事システムに登録することになった奨学金情報、課外活動情報について学生カルテ（Campusmate）との連携が可能となった。学生指導上における閲覧の必要性等について検討を行い、個人情報管理に配慮するなかで利用することとする。

<初等教育学科>

- ・教員に、具体的な活用場面などを提示し、学生カルテ（Campusmate）の活用について周知徹底を図る。
- ・学生に関する情報が、分散したり、特定の教員のみ保持することがないよう、学生カルテを活用した情報集約を検討する。

<情報教育センター>

- ・利用者からの要望を調査・検討し、改善する。学生カルテの利用の要否と、利用する場合の閲覧権限などの設定については、現在、学科の判断で行われている。学生支援、教員間の情報共有などでの有効利用を勧めていく。

【3-③】課外活動における学生のネットワーク利用促進

【3-③】現状分析

<学生センター>

- ・学友会のイベント「学友会WEEK」を実施するうえで、各団体への連絡・情報共有に「CNS」を活用することができた。

【3-③】改善・向上方策

<学生センター>

- ・ボランティア活動を推進するためにポータルサイトで情報を配信していく。
- ・ネットワークの利用促進にあたって、学生との対面のなかで対応すべき内容とネットワークを活用できる内容を区別したうえで支援を行う。

【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化

【3-⑤】現状分析

<学生センター>

- ・「学友会リーダーズミーティング」において危機管理対策講座を実施した。
- ・新入生オリエンテーション、一人暮らしの仲間が集う会では、神奈川県大船警察署生活安全課から学生生活を送る上での諸注意等をガイダンスした。
- ・4月にセコム株式会社の講師による新入生のための危機管理対策講座を実施して、学生の危機

管理意識を高めた。

【3-⑤】改善・向上方策

<学生センター>

- ・グリーンプロジェクト「クリーンアップ隊」と「セーフティサポーター」の活動を充実させることにより学生の危機管理を啓発する。
- ・「学友会リーダーズミーティング」における防災講座について、専門的見地からの内容の見直しを行い、改善を図る。

【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化

【3-⑥】現状分析

<学生センター>

- ・表彰制度（松本尚記念賞、学友会活動賞）の選考方法を検討するにあたって、他大学における表彰制度の調査結果を参考に、本学における選考基準の見直しを行った。
- ・熊本地震の発生に伴い、学友会の学生を中心としたグリーンプロジェクト「熊本地震募金プロジェクト」の立ち上げを支援し、235,000円の義援金を寄付した。
- ・クラブ・同好会・グリーンプロジェクトに所属する学生を対象に、新たに「新入生歓迎パーティー」と「クラブ卒業パーティー」を開催した。
- ・学友会の活動環境充実のため運動施設「フィットネスラウンジ」を開設した。

【3-⑥】改善・向上方策

<学生センター>

- ・新たな学事システムにクラブの部員や活動状況のデータを作成することにより、活動状況の把握と支援の充実につなげる。
- ・学友会活動に関する支援体制について学生センター、部長、アドバイザー、学外指導者等、それぞれの役割と連携を明らかにして支援の充実を図る。
- ・学生のボランティア活動について、学生センター内にワーキンググループを設けて、さらなる支援の充実に向けて検討を行う。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたボランティア活動について検討を行う。

【3-⑦】図書館機能の充実

【3-⑦】現状分析

<図書館>

- ・2016年度内に、開館時間を50分早めるトライアルを行った。結果、前年度までには開館していなかった時間帯に年間1,646名（大学・短大合計）の利用があった。
- ・学生を対象にした利用者アンケートは、資料ガイダンスを受講する一部のゼミナールと学校司書教諭課程受講生への局所的な実施にとどまったが、①学生が館内レイアウトに魅力を感じていない、②蔵書検索で必要な資料にアクセスできていない、などの傾向が判明した。館

内サインや企画コーナーの充実、重層的な資料検索ガイダンスの実施が今後の課題である。

- ・ 書庫の狭隘化が進んでおり、利用頻度の低い資料については選定委員会で廃棄を検討した。結果、複本及び電子媒体で代替できる資料を段階的に廃棄していくことになった。2016年度は約580冊程度の資料を除籍した。
- ・ スクリーンとプロジェクターを購入し、資料検索ガイダンス、学校司書教諭課程の見学授業、上映会などに活用した。秋 Semester からは、グループ学習への貸出も行われるようになり、様々な場で活用している。
- ・ 複製権の許諾を得た卒業論文（学部）及び修士論文計257件についてデータ化を行い、外付けメモリに収めた結果、従来の現物よりも迅速に提供できるようになった。
- ・ 館内滞在型の利用者が増加したため、閲覧室のキャレル増設を計画した。
- ・ 図書館運営委員会で利用規則を見直し、開館時間の延長、視聴覚貸出上限数の増加、館内の飲料持ち込み・摂取の解禁など、学生のニーズに沿った改定に至った。

【3-⑦】改善・向上方策

<図書館>

- ・ 自動貸出返却装置の設置・運用に関しては、2017年度内の貸出冊数の伸びや学生向け利用アンケートの回答状況を考慮し検討する。
- ・ iPadなどの資料検索及びガイダンス受講用機器の購入を検討していたが、2017年度内は情報教育センターからの借り受けで間に合わせた。しかし今後、館内でのガイダンス回数の増加を実現するためには図書館独自で機器を準備する必要がある。iPadなどの機器は2018年度に整備できるよう、2017年度内に予算建てる。
- ・ 学生向け・教員向けの利用アンケートを行い、その結果に基づいて館内設備の拡充や資料収集の見直しを図る。
- ・ ロビーに「展示コーナー」を設置し、随時、テーマを設けて資料紹介を行い、学生の学習意欲を促すとともに、貸出冊数の増加につなげる。また、課題解決のための相談が多いテーマについては、ロビーの一角に臨時特設コーナーを設け、課題関連図書や雑誌をまとめて置くことで、学生のアクセスしやすさにつなげる。
- ・ 資料検索ガイダンスの細分化・段階別実施によって学生の検索能力や学力を高める。第一段階として、電子ブックの探し方や利用の仕方、学外からのアクセス方法などをガイドする「電子ブックガイダンス」を行う。
- ・ 閲覧室にキャレルといすを24セット増設し、図書館における学修環境を向上させる。
- ・ 所蔵資料の増加に伴い、館内で不要資料の除籍を進めるとともに、館外での保管スペース確保など、関連部署に働きかけ、交渉を行う。

【3-⑧】学生相談機能の充実（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力）

【3-⑧】現状分析

<学生センター>

- ・ 学生相談室の利用者アンケートの結果に基づいて午前中の開室時間を設け、学生が利用しやすい環境整備を進めた。
- ・ 「障害者差別解消法」の制定に伴い、障害学生支援の一環として、学内外の各部署、関係者

と連携・協同して課題や困難を抱える学生たちへの個別支援にあたり、カウンセリング機能を果たしてきた。

- ・学生相談室会議を4, 6, 9, 12, 3月に行い、情報共有や意見交換を進めた。
- ・学生相談室主催イベント「こころ・サロン」を6月、12月に行って、学生相談室を身近に感じてもらうためにミニ相談会などを実施した。
- ・学生相談室の存在や利用方法を周知するために、ポータルサイトやカード型パンフレットなどを活用した。
- ・全学で導入されたOffice365を活用して、学生相談室の予約状況のスタッフ間共有や閉室時間帯に学生から相談申込みがあった場合の自動応答メッセージ発信など、運営改善に努めた。

<保健センター>

- ・健康の気づきの一つとなる「健康診断」の受診率は98.9%で受診率は安定している。
- ・心身の健康問題から生活制限のある学生、現病歴のある学生、障害を把握した学生は、関連部署・学科・保証人と連携し安全な学生生活を送れるよう支援した。
- ・心身の健康問題により休学した学生の復学面談を行い、順調に学生生活が再スタートできるよう支援した。
- ・「生涯の女性の健康」の視点から、健康診断結果や健康調査票により把握した健康問題のリスクの高い学生に対し保健指導・専門医療機関への受診勧奨を行った。
- ・学内の情報共有の際には、個人情報保護に注意を払った。

<初等教育学科>

- ・必要時に「学生相談室」の活用できるよう、学内にリーフレット等を設置し、適宜活用を周知した。同時に、心身に課題のある学生に対しては、クラスアドバイザー等を通し、個別に学生相談室・カウンセラー、保健センターの活用を促した。
- ・障害学生への配慮として、講義や実習での指導方法の配慮、実習先の選定・指導など、本人の意向並びに専門教員の意見を確認し、学習に支障がないように支援をした。
- ・「建学の精神実践講座」においては、2020年パラリンピックの開催を視野に入れ、バリアフリーやボランティアについてのテーマで学生への意識啓発を図った。

【3-⑧】改善・向上方策

<学生センター>

- ・WEB予約システムの導入や開室時間の拡充などによって、学生にとってよりいっそう利用しやすい学生相談室を目指す。
- ・学生相談室の利用者アンケートを実施し、学生のニーズ把握に努める。
- ・学生相談室主催イベント「こころ・サロン」の開催など、学生相談室の存在周知に努める。

<保健センター>

- ・健康診断の受診率を維持し円滑かつ効果的に運営する。
- ・障害のある学生に対し、「合理的な配慮」の検討を各部署と連携をとり支援する。
- ・心身の健康問題が把握された学生について、必要に応じ迅速に関連部署と連携し対応する。

<初等教育学科>

- ・学生の抱える課題は多様化・複雑化してきている。メンタルヘルスや生活相談について、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、必要な時に情報を共有する、助言を受けるなどが相互にできるよう、学生センター（学生相談室等）、保健センター、外部医療機関や学科間での連携体制を更に整える。
- ・学科と学内外の関係部署・専門機関と連携をし、障害児者に対する学生の理解と意識啓発のための機会提供を検討する。

【3-⑨】 学生支援部署間の連携協力（オリエンテーション、苦情対応等）

【3-⑨】 現状分析

<教務部>

- ・心身に障害を抱える学生の修学支援のための環境づくりとして、学生センターと協議の上、教務研修会において、障害を持った学生の全国的な大学の在籍者数及び発達障害のある学生に対する履修登録支援のポイントについて説明し、全教員に対して支援を必要とする学生がいる可能性やそのときの典型的な対応方法について理解を深めた。

<学生センター>

- ・学生支援・指導における学生センターとの連携・協働について、教授会において2回（4月・9月）の報告を行い、学科専任教員と学生センター職員の協力体制を整えた。
- ・入学・卒業関連行事、学園祭等の大学行事を全学的に実施するにあたって、教員・職員の全体会議を実施して連携・協力体制を整えた。
- ・教務部と連携を行い、学生への新たな伝達手段となるデジタルサイネージを教室棟1階と実習棟1階に設置した。

<保健センター>

- ・健康診断は、学内の協力調整のもと学内オリエンテーションのなかで円滑に実施することができた。
- ・心身の健康問題から早急に対応が必要な学生に対し、学科・関連部署と継続的に連携をとり対応した。

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の導入にあたっては、就職センターと教職センターで意見調整を行った。また、学部3年生と短大1年生の7月（卒業前年度・進路オリエンテーション）と9月（進路希望登録オリエンテーション）、及び学部4年生と短大2年生の4月（卒業年度・進路オリエンテーション）に「求人検索NAVI」の利用法について説明した。合わせて、キャリア・ガイドブックに利用法の説明を追加した。
- ・就職委員会（教職センター長、副センター長参加）において、選定書籍の一覧を示し、意見調整を行った。

<教職センター>

- ・就職センターとの連携協力については、各学生の就職活動状況、求人情報、苦情等にかかわる情報の共有を図った。また、就職に関するガイダンスの内容や時期の調整も行った。具体的には、就職センター主催の「卒業年度進路オリエンテーション」への参加、「求人検索NAVI」の使用方法等についての学生への周知、学生の進路報告状況の情報共有等について連携を図った。
- ・教務部免許・資格指導課との連携協力については、幼稚園や保育所等の実習先から求人にかかわる問い合わせがあるケースも多く、連携を図り学生支援の強化に努めた。また、学外実習先が教職等インターンシップ先や就職先となるケースも多く、実習校（園）に関することや、実習時の学生の様子についての情報交換も行った。教職センター主催の説明会や行事を開催する際には、事前に学生の学外実習時期や期間等を確認し、開催時期を考慮するよう努めた。
- ・学生センターとの連携協力については、教職等インターンシップを終了した学生が、引き続

き受け入れ先（学校等）でボランティアとして活動を継続するケースも多く、ボランティア活動実施の報告や保険の加入に関する確認等で窓口へ相談するよう促している。

- ・学科の教員との連携については、就職内定先と学生間でトラブルが発生した場合に、速やかに事態を報告し、日ごろの学生の生活習慣や行動に関する実態を把握し、学生指導や就職先への対応等について連携して、一丸となって対処を行っている。また、学外実習の指導担当教員から、実習先訪問時に伺った求人情報等について、情報提供を受け連携を図っている。

<図書館>

- ・資料の選定に関しては、教務部免許・資格指導課で推奨されているテキストや、教職センターでそろえている教員採用試験対策関連図書のリストを入手して同じ資料を購入し、学生のニーズに対応した。
- ・就職センターでは新聞系データベースの有効活用に関して図書館側からパンフレット提供を行うなどの連携があった。今後はデータベースの拡充に関しての連携も視野に入れる必要がある。
- ・全学年を対象に図書館利用ガイダンスを行い、2,809名（大学・短大合計）の学生を対象に図書館利用法、簡単なデータベース紹介などを行った。結果として入館者が前年度比で5,000名以上（大学・短大合計）増加した。

【3-⑨】改善・向上方策

<教務部>

- ・学生支援部署間での連携については、相談内容を分類しある程度主体となる部署を想定しながら連携できるように、記録を継続していく。

<学生センター>

- ・学生支援の連携協力体制を整えるためにポータルサイト等を利用した学内の情報共有に取り組む。
- ・大学行事、学生支援・指導を行う上で、教員間との情報交換を頻回に行うことにより従来の連携方法を見直し、より良い協働関係を構築できるよう検討する。

<保健センター>

- ・障害のある学生に対する合理的配慮について、個人情報の扱いに注意を払い、関連部署と連携を図る。
- ・苦情等について把握されたときは各課と連携し早期対応を図る。
- ・感染症等突発的な事案に対し、迅速に各課と協力し対応を図る。

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の就職活動体験記等の項目について、教職センターと協議し、適切なカスタマイズを行う。

<教職センター>

- ・就職センター、教務部免許・資格指導課、学生センター、学科の教員等の連携は、引き続き定期的に情報交換を行い、学生、就職先、教育インターンシップ先、実習先、ボランティア受け入れ先等の情報について共有の上、学生支援体制のさらなる強化に努めることが重要である。特に学生トラブルについては、今後の求人募集や学外実習、教職等インターンシップの受け入れ等に多大な影響をもたらすため、関係部署と十分連携の上、迅速・丁寧な対応を心がけ、相手先への信頼回復に努める。
- ・就職センターとは、「求人検索NAVI」システムの導入に伴い、2016年度以降に使用しているサービス・機能を振り返り、十分連携の上、2017年4月以降に学生が利用できる内容について、就職センターと十分連携の上、学生の混乱がないよう分かりやすく説明する機会を設けてい

く必要がある。

- ・就職活動に向けて不安を抱えている学生には積極的に声をかけたり、学生の話に耳を傾けたりして、学生が気軽に来室できるような雰囲気づくりに努めたい。

<図書館>

- ・学生に対し、図書館から自動的に通知が届く「ポータル連携」の実現について情報教育センター及び外部SEと検討する。
- ・学生相談室などで推奨している参考図書についてヒアリングの上、ホームページ上でタグ付けを行い、学生に利用を促していく。
- ・教職、就職、免許・資格、学生相談関連図書の購入やデータベース契約において、各部署と連携して選定を行い、学生のニーズに対応する。

【3-⑩】奨学金の充実

【3-⑩】現状分析

<学生センター>

- ・2016年度から従来の貸与型奨学金を廃止し、成績優秀者に対するスペリオル奨学金と経済的理由により修学が困難な学生に対するフリージア奨学金の給付型奨学金制度に変更をした。

【3-⑩】改善・向上方策

<学生センター>

- ・奨学生に選ばれた学生は模範的學生であることより、その功績をたたえとともに、今後も他の学生に対する指導的役割を意識できるよう採用結果通知の方法を工夫していく。

4. キャリア支援

【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）

【4-①】現状分析

<教務部>

- ・キャリア教育プログラムを構築していくための基盤作りとして、キャリア教育に関する講演会を継続的に実施した。2016年度はキャリア教育を継続させていくためのポイントや具体的なカリキュラムなどを紹介し、先駆的な事例についての情報を共有することができた。

<初等教育学科>

- ・1年次春semesterオリエンテーション期間に本学併設幼稚部の見学を実施し、1年次夏季休業期間には「夏休み社会体験プログラム」を実施し、入学後早い時期からの保育・教育キャリアへの動機づけを行った。
- ・授業科目「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する本学OGとその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行った。また2年次には、併設校の幼稚部長（園長）を招き、卒業に際し保育・教育職に就くための心構えについての講演を行った。

<就職センター>

- ・企業学習プログラム開設科目（「企業の知識」「生活とマネー」）と就職講座（業界研究、FP対策講座等）との連携を行った。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラム」の説明会（教員と学生を対象）を開催し、周知を行った。
- ・1年生向けの企業就職オリエンテーションを実施し、就職活動の準備（関連資格、業界・職種・企業研究など）の説明のなかで、キャリアモデルを紹介した。
- ・代表的な企業に就職内定した学生に対するヒアリングを使用して、キャリア形成過程を分析した。
- ・学生が身につけるべき基本的な知識・能力の方針を、キャリア・ガイドブックに「社会人基礎力」として紹介した。

<教職センター>

- ・公立学校教員を目指す学生に対しては、「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、校種、職種等受験区分に合わせた個別対策、各自自治体に即したきめ細かい指導を行った。また、「勉強合宿」（教育学部教育学科・教職センター共催）「教員採用選考試験説明会」「採用試験合格者報告会」を実施した。
- ・4月から教壇に立つ予定の教員採用試験合格者、臨時的任用職員・非常勤職員として採用される学生を対象とする「就業前特別講座」を開催し、教員としての心構え、入職までの過ごし方についての指導・相談にあたり、4月からの教員生活が安心してスタートできるようにした。
- ・採用試験支援のみならず、就業後を見据えた支援として、神奈川県総合教育センターとの連携事業「教職教養特別講座」、神奈川県立青少年センターとの連携事業「小学校理科授業実践講座」を開講した。
- ・私立幼稚園、保育所への就職活動については、「私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」や学部4年生・短大2年生による「就職内定者報告会」を行い、就職活動が円滑に進むよう支援している。5名の幼稚園・保育園長経験者による就職アドバイザーによる的確な助言により、学生にとって強力な就職支援を行った。

【4-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・「建学の精神実践講座」を中心とした、キャリア教育プログラムの作成を開始するとともに、学科からの理解を得ていく。

<初等教育学科>

- ・引き続き「幼稚部見学」「夏休み社会体験プログラム」を実施し、入学後早い段階から就職に対する意識づけを行っていききたい。
- ・授業科目「建学の精神実践講座」において、OG講演や保育・教育経験者による講演を企画し、学生のキャリア形成の意識を高めていきたい。
- ・1年次、2年次の履修オリエンテーション等の機会やポートフォリオを活用して、保育・教育職だけではなく、一般就職、専攻科・編入学進学などのキャリアモデルを提示し、多様な学生のニーズに応えられるようにしていきたい。

<就職センター>

- ・1年生に、キャリア教育の一環としてキャリアモデルを提示し、役立てる。
- ・代表的な企業に就職内定した学生に対するヒアリングを蓄積して、キャリア形成過程を分析する。
- ・2016年度実施分までを踏まえて、様々な観点を踏襲したキャリア教育プログラムを提案する。

<教職センター>

- ・教員採用試験対策講座について、一次試験合格者に向けた支援対策としては、7,8月に実施する二次試験対策講座について、内容、時間数の面から充実を図る。
- ・教員採用試験に向けた活動や、幼稚園・保育園への就職活動が計画的に行えるよう見通しのもてるガイダンスができるよう工夫し、就職アドバイザーによる具体的な話を加える等充実させて、学生の意識を高めていく。

【4-②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【4-②】現状分析

<就職センター>

- ・全学科の卒業年次の学生に対して、「学生就職意識調査」（希望職種、希望業種、就職企業を選択する理由、就職に必要な能力等についての調査）を実施した。
- ・卒業後調査として、卒業から3,5,7年を経過した卒業生を対象とした「卒業生アンケート調査」を実施した。

<教職センター>

- ・女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな心をもった教員・保育士・保育教諭等専門職の就職支援に注力し、女子大学としての特色を生かした就職支援を行った。大学ランキングにおいて、本学の採用数を他大学と比較しても十分な実績を残した。
- ・幼稚園・保育園・こども園からの求人票については、希望する学生がいつでも自分の携帯や自宅から閲覧でき、希望にそった園の検索もできるよう環境整備を整えた。教室棟2階の資料コーナーについては、2016年度に整備を行い、面談室と資料閲覧室両方の機能をもたせ、学生の就職活動に有効なものとして活用した。さらに、学生の求めに応じて園の特徴や方針のアドバイスもできるようなきめ細かい支援体制を整え、面談等で有効に生かした。

- ・教育・保育実習を円滑かつ効果的に実施するため、大学と実習校・実習園との間で実習内容等についての共通理解を図ることを目的として、2016年度は、保育所の指導者との連絡協議会を実施した。養成に係る取り組み内容について、保育所長、関係機関等に周知することができた。また、保育実習施設の施設長と意見交換する中で共通理解が深まり、今後の実習・養成に生かすことができた。

<初等教育学科>

- ・学科会において学生の就職状況を把握し、個別相談を行っている。
- ・学科会では教員が持っている就職先情報について速やかに共有しており、学生へ周知できるようにしている。
- ・2016年度は保育所実習園との指導者連絡協議会を通じて、本学科の保育者・教員養成について報告を行い、就職情報等の共有・獲得に努めた。
- ・学園祭の学科展示では、卒業生の就職後の状況や就職先情報を紹介してもらうことのできる「卒業生コーナー」を設けた。

【4-②】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」と「卒業生アンケート調査」の結果により、教育成果が生かせる就職先を分析する。

<教職センター>

- ・教員、保育士、保育教諭への就職活動支援の成果については、就職実績の向上が見られることから一定の評価はできる。これまでの取り組みについて、更に丁寧かつきめの細かいものにしていく。例えば、これまで以上に、資料閲覧コーナーの充実と学生への周知を工夫したり、就職アドバイザーの面談・面接指導において効率的な運用に努めたりしていく。
- ・就職活動に関するあらゆる機会を活用して、特に、実習園への指導訪問や園長来校時の対応の際には、引き続き広報活動等を強化していく。
- ・教員・保育士の教員採用試験や公務員試験の受験者が更に増えるよう就職面談等を活用し、引き続き、学生の意識を高めていく。

<初等教育学科>

- ・学科会における学生の就職活動状況の把握と個別指導を徹底し、教員が持つ就職情報などは速やかに共有し学生に周知できるように、教職センター、就職センターとも連携した連絡体制を強化したい。
- ・学科会において、「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」の結果を共有し、これまでの教育成果の振り返りと一般企業も含めた新たな就職先の開拓について検討していく。

【4-③】免許・資格取得支援体制の強化

【4-③】現状分析

<教務部>

- ・「オープン型教職科目」という名称で他学科から履修する科目をまとめ、「オリエンテーション資料」に整理し表記した。履修可能な学科を明記することで履修ルールの整備ができた。また、時間割の調整も学生の履修状況を考慮し調整を行った。

<教職センター>

- ・教職センター主催で年6回開催した「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」は、各学科の免許・資格担当教員、教務部免許・資格指導課長、教務課長等を委員としており、免許・資格取得、教育・保育実習、採用試験関係、就職、教職課程にかかわるあらゆる情報を共有し、連携を深める場として有効に機能した。「教職等インターンシップ」「教職実践演習」の取り組みや課題等について各学科への情報共有が円滑に行われた。
- ・指導者連絡協議会について、2016年度は、神奈川県保育会理事長、神奈川県保育協議会会長、神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課長をはじめ、保育実習先の58名の保育所長の出席を得て開催することができた。全体会と分科会の形式で進め、特に分科会では、保育所行政や保育所の現場の現状、実習受け入れ状況、実習の評価、保育実習実施上の課題について意見交換し、保育実習に向けた協議が深まり大きな成果となった。

<初等教育学科>

- ・免許・資格取得のために学科独自の履修モデルを作成し、履修指導を行った。また履修相談や、クラスアドバイザーによる面談の機会には、学生の免許・資格取得状況についても相談に応じた。免許・資格取得のための履修単位の確認は、教務担当教員とクラスアドバイザーによってチェックした。
- ・実習参加に際して、教務部免許・資格指導課と連携を密にし、特にサポートが必要な学生に対しては、学科会等で対応を検討し、的確なサポートが可能な実習担当教員（教務担当教員、クラスアドバイザー等、学生を熟知する教員）を配当した。1年次の保育実習に際しては、「保育実習相談会」を設け、初めての实習に不安を抱える学生に対してアドバイスや実践例の紹介等を行った。
- ・1年次春semester GPAの下位学生を対象として、保育実習に参加する心構えの指導、及び実習へ向けて文章作成能力を高める作文指導を行い、実習に対する意欲と能力を補習する指導を行った。

【4-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・「オープン型教職科目」の履修可能となる学科も多くなり、以前からの分類では明確でなくなっていることと、再課程認定を見据える必要もあることから、履修できるクラスの名称などを検討し、より判りやすくしていく。

<教職センター>

- ・2016年度の指導者連絡協議会については、対象を保育所として、全体会、分科会ともに、より良い保育実習にするために実のある協議となった。今後は、联合会や地区の組織と連携を図りながら出席を依頼して増やしていきたい。

<初等教育学科>

- ・実習指導に関しては、学生の学修状況や進路希望を踏まえ、実習参加のための個別指導が行えるよう、教務部免許・資格指導課との連携、教員間の情報共有を強化していく。
- ・GPA下位学生を対象とした保育実習参加のための補習指導は、効果的であったと考えられる。よりいっそうの充実を図るため、現在設定している「保育実習相談会」の機会を利用する等、その指導内容、指導体制について検討していく。
- ・1年次の保育実習の後に免許・資格取得を考え直す学生が多いため、実習終了後のサポート体制を整えていく。

【4-④】教職履修カルテの活用

【4-④】現状分析

＜教職センター＞

- ・教職履修カルテについては、「鎌倉女子大学CNS」に入力フォームを作成しており、2016年度には既存のシステムに蓄積されたデータを新規システム「CNS」に移行する作業を行い、「CNS」のリニューアルを完了した。
- ・教職履修カルテの記入・作成については、1年生の免許・資格取得希望者を対象に情報処理演習室にて説明会を実施した。学科別、クラス毎に開催しているため、説明会の出席率も高い。説明会では、システムの使用方法だけでなく、「教職実践演習」との関係や、教職履修カルテの作成理由などを丁寧に説明することで、学生自身が、今後、教職課程を履修していく上でどのような学習が必要なのかを考える手がかりとなることを理解できるように工夫した。また、実際にパソコンを操作しながらシステムの説明を行うため、誤操作や入力漏れも少なく、教職履修カルテの提出率も非常に高い。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通して、学生の教職履修カルテ提出状況を周知し、学科との連携を図った。学科と情報を共有し、学科の教員から未提出の学生に呼掛けを行ったり、学生指導をしたりすることで、教職履修カルテの提出状況が更に高くなった。
- ・2016年度からは、教務部教務課が発行している「オリエンテーション資料」に教職履修カルテについての項目を挿入し、学生の目に触れる機会を増やした。
- ・学科により指導形態は異なるが、学生が「教職実践演習」を履修する前に、科目担当教員が学生の個別面接を行っているケースもある。その際には、学生は教職履修カルテを提出し、資料をもとに面接を行った。また、「教職実践演習」の授業期間中に教職履修カルテを提出させ、学生指導を行った学科もある。

【4-④】改善・向上方策

＜教職センター＞

- ・教職履修カルテの活用については、実際に「教職実践演習」の授業科目で使用しているため、学科や科目を担当している教員に教職履修カルテについて聞き取りを行い、「教職カリキュラム委員会」の場等で、より良い方法を検討する。
- ・学生には、教職履修カルテの作成の必要性について理解を促すとともに、「CNS」のシステム使用方法についての周知を徹底していく。
- ・教職履修カルテの提出率を高めるため、「教職カリキュラム委員会」等で学生の提出状況を随時報告したり、学生の免許・資格課程履修登録状況を詳細に確認したりするなど、学科と連携・協力して行う。

【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進

【4-⑤】現状分析

＜就職センター＞

- ・各種オリエンテーションや就職活動支援企画の開催案内について、掲示連絡と合わせて、「ポータルサイト」も活用し、周知の徹底を図った。学科学年を単位とするオリエンテーシ

ョンの一斉周知では掲示と併用し、各種支援企画受講者に対象を絞った連絡には「ポータルサイト」配信を原則とするなど、情報の性質にあわせて活用した。また、学生にはオリエンテーションや各種指導の機会に「ポータルサイト」配信の重要性・利便性を継続的に周知し、利用率を向上させるよう努めた。

- ・「求人検索NAVI」の運用を開始した。年度切り替えの調整、追加項目のカスタマイズ等の問題点を明確にし、解決策を講じた。

<教職センター>

- ・2016年度より、求人表は教職センターで「求人NAVI」に一括して保管し、学生はネットワークの「求人検索NAVI」を通して検索し、閲覧する方法が変わった。「求人検索NAVI」は学内外のネットワークからアクセスすることが可能であるため、学生はより高い頻度で求人情報の閲覧ができるようになり、利便性が向上した。また、求人申し込みに関しても従来の申し込み方法（郵送、電子メール、FAX）に加え、「求人受付NAVI」より入力ができるようになったことで、雇用主も求人の申し込み方法を選べるようになり、迅速に求人情報を更新することにもつながった。
- ・教職センターが開催するガイダンス、説明会、講座等の案内は、教職センター掲示板の活用、「ポータルサイト」を併用して周知した。これにより、学外実習中や長期の休業期間中にも掲示の見落としを防ぎ、いち早く確実に情報伝達ができるよう努めた。
- ・教員採用試験対策講座の申し込みは「CNS」を活用した。「CNS」の活用により学生は学外からも講座の申し込みをすることができるようになり、利便性が向上した。
- ・「CNS」に「教職履修カルテ」の入力フォームを作成したことから、学生は Semester毎に教職関連科目の履修を振り返ったり、自己評価を入力したりするために、「CNS」を利用している。教職履修カルテを作成するにあたって「CNS」の利用促進と使用方法を周知するための説明会を開催した。

【4-⑤】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」を利用し、就職実績の検索・閲覧システムを検討し、学生の利便性を高める。

<教職センター>

- ・「求人NAVI」には、学内で行う説明会や個別面接の申し込み、就職活動記録、各園に在籍する卒業生の検索、卒業生就職体験記の閲覧などができる機能がある。このネットワークを活用することで説明会等の申し込みが円滑に行われたり、閲覧件数が増加したりすることが期待されるため、2017年度は、より「求人検索NAVI」の機能を活用していく。一方、学生が教職センターに来室する頻度が減少することにより、就職活動時のトラブルを未然に防いだり、学生の状況把握が難しくなったりすることも予想される。機能によってネットワークを活用することの利便性は高いが、どの程度活用するかを十分に検討する。

【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）

【4-⑥】現状分析

<就職センター>

- ・卒業生と在学生との間で就職の情報交換、交流の場として「CNS」が使われるようキャリアネ

ットワークの有効活用を図った

- ・2016年度から始まったリカレント教育プログラムに参加した。
- ・卒業後調査として、卒業から3, 5, 7年を経過した卒業生を対象とした「卒業生アンケート調査」を実施した。

<教職センター>

- ・「CNS」に免許や校種別にコミュニティを開設し、コミュニティの登録と利用促進を促し、卒業後の情報共有や卒業生、在學生、教職員の交流が活性化するように取り組んできた。具体的には、4月より教壇に立つ卒業学年対象に3月に実施している「就業前特別講座」の終了後にプリントを配付し、コミュニティの活用方法や参加方法について説明を行う機会を設けた。コミュニティ登録を学生自身に促すだけでは登録がなかなか進まない現状から、説明時に「コミュニティ登録希望書」を配付し、書類提出者については教職センターで情報を取りまとめ、情報教育センターへ依頼し、一括で登録を行っている。2016年度においては、「就業前特別講座」の日程設定の検討及び学生への告知を念入りに行ったことで、前年度の3倍を超える出席者となり、コミュニティ登録についても多くの学生が希望した。
- ・11月実施の「教員採用試験合格者報告会」では、卒業後、臨時的任用職員・非常勤職員を経て教員採用試験に合格した卒業生や既に正規採用され学校現場で活躍している卒業生に依頼をして、教員採用試験の勉強方法や実際に現場で感じたこと、学んだこと、魅力等について、在學生が話を聞く機会を設けている。在學生にとって、現場経験者である卒業生から実体験を聞くことで、教員採用試験合格や教員になるという夢の実現に向けたモチベーションアップにつながっている。

<初等教育学科>

- ・「CNS」において、卒業生情報の収集、卒業生と教職員の交流が可能な環境が整えられているが、現状では卒業後の「CNS」の利用は少ないといえる。一方で卒業後に、個別に卒業生が教員を訪問する機会は多く、就職相談等の情報交換が行われている。
- ・みどり祭の学科別展示では、「卒業生コーナー」を設け、卒業生が在學生に対してメッセージを残すことのできるコーナーを設置した。

【4-⑥】改善・向上方策

<就職センター>

- ・OGを活用した在學生に向けたキャリアプログラムを計画する。

<教職センター>

- ・卒業後も卒業生同士や、在學生、教職員とのネットワークを構築し、情報交換やコミュニケーションを活性化させるため、学生の入学時から順次、「CNS」やコミュニティについて説明を聞く機会を設けたり、掲示板や教職資料コーナーにポスターやリーフレット等を常時設置したりする等の対応を進めていく。
- ・2016年度から始まったリカレント教育プログラムについても、卒業生向けの講座や交流会の告知等に「学校教諭コミュニティ」を活用していきたい。

<初等教育学科>

- ・「CNS」の活用やみどり祭の「卒業生コーナー」については、折に触れて在學時から学生に周知を図りたい。これによって、卒業後につながるネットワークづくりを強化していく。
- ・「建学の精神実践講座」や、「保育・教職実践演習」等の授業時間の活用等によって、卒業生と在學生との間で情報交換ができる環境を構築していく。

【4-⑦】 インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施

【4-⑦】 現状分析

<教務部>

- ・低学年時におけるインターンシップ活動を行いやすい環境整備として、1,2年次の時間割で授業のない曜日を作るように検討したが、開講科目の状況から大変難しく、午前中のみ授業がなく自由に活動できる曜日を作るように計画を変更し、実施した。

<就職センター>

- ・低学年時におけるインターンシップを、就職センターを利用するインターンシップで紹介した。

<教職センター>

- ・教員希望者に対しては、「教職等インターンシップ」及び各自治体の教師塾への参加も促している。

<初等教育学科>

- ・1年次の夏季休業日期間に企画している「夏休み社会体験プログラム」をきっかけに、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスマーケティング」につながる学修ステップを推奨したが、現状ではこれらの科目を履修する学生は少ない。
- ・学科会等において、インターンシップが可能な施設の情報を教員間で共有し、学生への情報提供を行った。

【4-⑦】 改善・向上方策

<教務部>

- ・1年次の時間割に授業のない曜日を設定するのは現状では限界がある。今後カリキュラムの改正のタイミングとあわせて、インターンシップ等への参加ニーズを把握し、必要があれば学科のカリキュラムを調整し、より高学年に開講科目をシフトするなど開講学年の調整を検討する。

<就職センター>

- ・学生の作成したインターンシップ報告書を分析し、インターンシップ実施の評価を行い、問題点があればその改善を図る。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ」については、全学的に開講することにより、更に履修者が増加することが予想される。そのため、学生を個別に支援し指導する指導担当教員数を増やし、教員一人当たりを担当する学生数を少なくすることできめ細かい指導を維持していく。また教職センターが主催する説明会は、学科別に分けて開催する等、回数を増やし、学生に目的や趣旨・活動についての理解を徹底することで、受入先でのトラブルを防止し、有意義な就業体験になるよう支援する。
- ・神奈川県や横浜市、鎌倉市などの自治体と打ち合わせを十分に行うことで、「教職等インターンシップ」についての内容面での共通理解を図るとともに、小学校等の受入先へは指導担当教員が訪問し、インターンシップについての説明を丁寧に行い、授業科目としての就業体験であることを周知していく。
- ・学生が将来の見通しを持って計画的に就業体験ができるよう、「教職等インターンシップ」終了後もボランティアや教育実習への継続的な支援として、学生センターや教務部免許・資

格指導課と連携していく。

- ・教師塾への入塾を希望する学生には、入塾支援をきめ細かく行っていく。東京教師養成塾については、本学の第2期生から養成塾の様子を聞き取り、2017年度4月から入塾する第3期生の支援の充実に繋げていく。

<初等教育学科>

- ・特に1年次は授業時間数が多く、インターンシップ等へ参加できる時間確保が難しいという現状があるが、学生には計画的に空き時間・空き曜日、あるいは休業期間を活用して参加するように指導していく。
- ・「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」について、実施モデル（具体的な実習先、日程など）の提示を検討し、学生が参加しやすい環境を整備する。
- ・学生が希望するインターンシップが可能な施設を確保し、教員間で情報を共有することで、参加意欲のある学生のニーズに応えられる指導をしていく。

5. 研究

【5-①】研究活動の活性化

【5-①】現状分析

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、2014年度から開始した学術研究所が指定した課題研究（指定課題研究）の3研究が研究最終年度となった。2016年度末に発行された「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究の成果報告を掲載した。2016年度に公募した新規助成研究では、指定課題研究である「女性研究」と「地域創生」の研究には新たな応募がなかった。
- ・2016年度から、「ポータルサイト」に個人研究費に加え、学術研究所研究費の使用申請書等様式や、研究倫理審査に関する申請書等様式を掲載した。
- ・各研究費の使用手引きや研究費申請書等様式が異なり、研究者にとってわかりにくい状況であったため、2017年度からの導入に向けて各研究費同一使用手引き、同一申請書等様式の作成作業を進めた。
- ・2016年7月に学術研究所内に「子ども・子育て研究施設」が設置された。子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」を立ち上げた。

【5-①】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究への応募件数は、横ばいの状況が続いている。特に、指定課題研究では、2015年度開始の研究から応募がない状況にある。新たな指定課題の検討や、応募にあたっての説明会を実施する等、応募を増やす取り組みを進めいく。
- ・「ポータルサイト」を活用した研究者の利便性を考慮した取り組みを進めていくとともに、掲載情報の充実や研究活動に関する広報等、新たな学術研究所ホームページの作成を検討していく。
- ・2017年度の「かまくらプロジェクト」企画として、「子どもの発達プログラム」、「社会で活躍する女性のための母親アイデンティティの発達プログラム」、「父親の育児参加を推進するための父親アイデンティティの発達プログラム」、「親を支える祖父母アイデンティティの発達プログラム」及び「育児期家族を支える潜在保育者の学び直しプログラム」の計5つの発達支援プログラムを実施する。

【5-②】外部研究費の獲得増

【5-②】現状分析

<学術研究所>

- ・2016年度の科学研究費助成事業（科研費）への応募件数は、2015年度より減少し、採択件数も減少した。科研費獲得に向けた研究者への新たな支援体制構築が課題となっている。

【5-②】改善・向上方策

< 学術研究所 >

- ・ 科学研究費助成事業（科研費）については、2014年度から始めた科研費公募開始前の学内事前説明会を引き続き実施するとともに、外部講師による科研費獲得のための講演会実施を検討する。
- ・ 科研費以外の外部研究費獲得については、「ポータルサイト」に応募情報を掲載する。

【5-③】研究成果の適切な発信

【5-③】現状分析

< 学術研究所 >

- ・ 「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」の公開については、国立情報学研究所の学術情報データベースであるCiNiiにて公開していたが、2015年度末にCiNiiによるサービスが終了することになった。2016年度に、本学図書館が「鎌倉女子大学機関リポジトリ」を構築したことにより、「紀要」及び「所報」は機関リポジトリから公開することになった。

< 図書館 >

- ・ 「鎌倉女子大学機関リポジトリ」の構築・公開に向けて準備を進め、2017年3月に本学紀要・研究所報の一部を掲載し公開をスタートした。

【5-③】改善・向上方策

< 学術研究所 >

- ・ 学術研究所ホームページを新規に作成し、科学研究費助成事業（科研費）の採択件数・採択課題名や外部企業等との共同研究実施状況等、本学における研究活動に関する各種情報を掲載し、発信していく。

< 図書館 >

- ・ 機関リポジトリについては2017年度内に運用方針を固め、登録コンテンツを増やす。

6. 社会貢献

【6-①】生涯学習センタープログラムの充実

【6-①】現状分析

<生涯学習センター>

- ・公開講座について、以前は一講座当たり5回連続講義が一般的であったが、ニーズと内容に応じて1回～15回と多様なものを企画した。また、本学の講座担当教員の負担をなるべく減らし、また学生の受講希望にも対応できるよう、可能な限り授業時間帯に合わせた講義時間設定とした。共催講座については従来からの鎌倉市生涯学習センターに加え、他大学などとも連携した講座を構築することができた。
- ・海外研修ツアーについては従来からのものに加え、音楽講座と関連したものや他地域のものなど、新たな試みについて検討、または実際に立案したが、国際情勢の不安定化を考慮し、内容よりも安全面の確保を中心に企画せざるを得なかった。国際情勢、特に欧州における先行きは未だなお不透明であるため、2017年度はいったん休止とし、状況に応じて今後の対応策を講じたい。一方、これを補う形で国内研修ツアーを立案・実施し、好評を得た。ただし、東京オリンピックといった大きなイベントを控え、国内の情勢についても国外同様に決して安心はできない。国内研修ツアーについても状況を見据えつつ、随時立案していく。
- ・2014年度に「生涯学習センター企画運営委員会」が設置され、以来センター企画全体についての内部調整を図る仕組みとして運用されている。この体制は講座担当教員の業務負担を学部学科に周知するだけでなく、学内事業との連携を図りながら事業を進めるにあたって大きな成果を上げている。
- ・受講方法については、昨今の高齢者層へのデジタル機器浸透を考慮し、2016年度にメールによる申し込みを試験的に行った。利用者の数は多くなかったものの、円滑に運用できることが確認できたため、今後も講座によってはこの方法を用いる予定である。電子マネーの導入についても具体的に検討することができた。この分野は日進月歩であるため、状況を見据えながら効果的な方法を更に検討する。受付業務については、このほか、従来の一人1番号を付する方式を廃止したことで作業手順を大きく削減することに成功した。また、受講者の動線やスタッフの配置により適した受付ブースの設置や受講前の時間を利用して受講者への周知連絡事項をスクリーン上で掲示するなど、労力を削減しながら受講者サービスのさらなる充実向上を図る仕組みを導入した。
- ・顧客の動向やニーズについてアンケート調査が実施され、集計及び一部分析を行うことができた。ただし、現在の少人数体制もあって十分な分析はまだできていない。本格的な分析については次年度以後に行いたい。以上のように、無駄を削減しながら事業の充実を図り、中期計画の大半を実行に移すことができた。

【6-①】改善・向上方策

<生涯学習センター>

- ・最大の課題は今後の事業展開の方向性を探ることである。現在の顧客の多くは近隣地域の高齢者である。受講者には当センターの事業は大変好意的に受け取られており、リピーター率も高い。社会貢献という意味では現状維持に努めることも重要であるが、一方でますます高齢化が進む状況を考慮すると世代を超えた利用者獲得も目指す必要がある。内外の体制なども見据えながら、講座内容や日時設定など幅広い世代や用途に対応できるような事業展開も

考える必要がある（例えば、夜間や土日設定、みどり祭時の講座開催、料理、語学、教育など、社会における実践力を育成するような講座等）。

- ・2017年度もみどり祭開催時に特別講座を開催したり、子育て支援関連の講座や音楽講座などを土日に設定するなど、無理の無い範囲で実施したい。また、地域における動向や顧客の意見などについても随時情報収集を行いたい。

【6-②】COC機能の強化

【6-②】現状分析

<学生センター>

- ・「サービスマネジメント」の単位認定により、学生のボランティア活動が積極的に行われるよう説明会等を通じて推進した。
- ・学生の地域貢献型自主的活動としてのグリーンプロジェクト「クリーンアップ隊」、「セーフティサポーター」等の団体が、プロジェクトの実行により社会貢献を果たした。
- ・学園祭では、来場者に対する教育・研究活動の成果発表の他、神奈川県鎌倉保健福祉事務所、鎌倉市市民健康課、神奈川県大船警察署、地元企業等による企画出展により地域に貢献した。
- ・鎌倉市及び子育て懇談会グループとの協同で実施してきた「かまくらママ&パパ'sカレッジ」は11年目を向かえ、来場者が過去最高の1,307名を果たした。2014年度より児童学部児童学科、子ども心理学科、短期大学部初等教育学科の教員のほか、学生センター、総務部、情報教育センターの職員が運営の管理及び学生指導補助にあたってきた。そのため、行政との連絡・連携、また当日の行事運営が極めて円滑に実施された。
- ・クラブ・同好会の活動に対する地域からの依頼が年々増加している。沖縄舞踊愛好会の逗子市子どもフェスティバルをはじめとする出演依頼、フラダンスサークルや児童文化部の子ども会館や介護老人保健施設などへの出張公演に参加した。

<総務部>

- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、湘南信用金庫でのインターンシップを実施した。

<図書館>

- ・図書館ホームページでは、鎌倉市民向けに図書館資料を紹介するため、本学で豊富に所蔵している管理栄養学科系の図書から「グルメ」などをテーマとした資料紹介タグを作成した。また、鎌倉市図書館を対象とした図書館システム上の「置き置き予約」機能を高め、貸出業務が着実に行えるようにした。
- ・本学科目等履修生、単位互換生、生涯学習センター受講者、高大連携の高等部生など、一部の学外者を対象として図書館システムに対応したバーコードを発行した結果、入館・貸出がスムーズに行えるようになった。
- ・卒業生と元専任教員へのサービスを再検討し、希望者については図書館利用証を発行して入館及び館外貸出が可能となるよう、図書館利用規則を改定した。
- ・鎌倉女子大学機関リポジトリの構築・公開に向けて準備を進め、2017年3月に本学紀要・研究所報の一部を掲載し公開をスタートした。

<初等教育学科>

- ・近隣団体の求めに応じ、各種研修会等へ学科教員を講師派遣した。
- ・「建学の精神実践講座」など、近隣団体及び専門スタッフへの協力を仰ぐなど、共同での授業展開を行い、学生・教員の地域貢献の土台を更に強固なものにするよう心掛けた。

- ・ 学生に対し、サービラーニングの活用を適宜紹介した。

【6-②】改善・向上方策

<学生センター>

- ・ 現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・ 地域における学生の社会貢献活動が、より積極的に推進されるようボランティア活動等に精通した専門家を講師とした講座等を開催する。
- ・ 「子ども・子育て研究施設」の「かまくらプロジェクト」との連携を始め、学内外における地域連携の新たな取り組みに対し、積極的にサポートしていく。

<総務部>

- ・ 湘南信用金庫との産学連携協定においては、インターンシップに限らず、その活動内容を具体的に模索し、地域社会の発展に貢献する。

<図書館>

- ・ 鎌倉市民向けの資料紹介タグを増やしていくなかで、2017年度は、本学で子育て支援に関するプロジェクトを進めている動きに絡み、「子育て支援」関係の資料紹介タグに力を入れる。

<初等教育学科>

- ・ サービラーニングの活用者は、少ない現状にあるため、更に紹介を行い、活用を促す。
- ・ 近隣団体のニーズに応じて、各種研修会への学科教員の講師派遣を継続する。
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピックに向け、県・関係機関との連携を深め、ボランティア養成など大学の地域貢献の機会拡大を更に検討する。

【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設

【6-③】現状分析

<教職センター>

- ・ 2014年度、2015年度で、一定の成果を上げたことなどにより、2016年度の新規募集は行わないこととし、継続中の夏期講座の実施のみとした。
- ・ 2016年度の受講者数について、「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」は10名、「保育士資格取得のための特例講座」は42名、合計で52名が受講した。
- ・ 授業で使用するテキストについては、授業担当教員が執筆し、2015年度版を改訂して合計2冊発行した。このテキストは受講者からも、大事なポイントがまとめられていてわかりやすいと好評であった。
- ・ 講座終了後の受講生に行ったアンケート結果からは、「おおむね良好」と良い評価を得た。
- ・ 一般の方を対象にした特例講座であるため、あらかじめ授業担当教員と打ち合わせをしたり、情報教育センターに協力を求め、パソコンの設置やプロジェクターの使用、DVD等の機器関係のサポートを行ったりする等、事務局担当者として、授業の円滑化を図り環境整備に努めた。
- ・ 受講者から、講座を受講するだけでなく、免許・資格の取得手続き等に関する説明の要望が多く挙がったため、2016年度は保育教諭特例講座の受講生が確実に免許・資格を取得できるよう「免許申請や保育士登録」の方法について、説明の時間を設け、対応した。
- ・ 「保育教諭特例講座」については、大学の全学的な取り組みと捉え、学科の教員をはじめ関係部署と連携し運営することができた。

7. 管理運営・財務

【7-①】 管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）

【7-①】 現状分析

<総務部総務課>

- ・2016年度「全学連絡協議会」を年10回開催した。
- ・各委員会のメンバーは、管理部門及び教学部門の両方で構成し、教職協働体制の強化を図った。

<教育調査企画室>

- ・教育内容の質的改善、教育環境の充実等、本学の教育の改善・改革に資する事業を、教員と職員が教職協働で推進できるシステムとして「教育改善・改革プログラム」を開始した。7件のプログラムの応募があり、2件のプログラムを採択した。

【7-①】 改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・2017年4月1日付で大学設置基準に教職協働に係る規定が新設された。本学では、2013年度より既に教職協働体制の強化を進めており、今後も教員及び職員の両者が構成員となる委員会を多く組織し、教職員の研修会等を活発に行うこと等により教職協働体制の確立を進めていく。

<教育調査企画室>

- ・「教育改善・改革プログラム」に採択された2チームの事業に必要な経費を配分し、教職協働による大学改革を推進していく。

【7-②】 教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）

【7-②】 現状分析

<教務部>

- ・2016年度の非常勤講師の授業運営をより円滑に、また他の科目等との関係性をより理解し、効果的な授業を展開する目的で「非常勤懇談会」の実施を開始した。
- ・例年どおり「教務研修会」「教務新任研修会」「新任FD研修会」「授業改善アンケート」「授業公開（ピアレビュー）」「授業コンサルティング」も実施し、FD講演会として「大学におけるキャリア教育の実際」をテーマに、外部講師を招聘し開催した。

【7-②】 改善・向上方策

<教務部>

- ・教員研修計画は、研修等様々行っているため、特に問題はない。教務新任研修会の内容については3年間改良をしてきているが、他部署との連携も視野に引き続き検討したい。

【7-③】 職員の職能開発に資するSD機能の強化

【7-③】 現状分析

<総務部人事課>

- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する外部研修会への参加が行われた。

【7-③】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・職員研修実施方針に基づき、計画的かつ組織的な研修を実施する。

【7-④】 教職員の人事評価の有効化

【7-④】 現状分析

<総務部人事課>

- ・教員業績管理システム導入に向けての業者の選定を行った。

【7-④】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・教員業績管理システムと「教育研究活動報告書」との連動を検討する。
- ・教員業績管理システムの導入を開始し、教員に対してシステムの操作説明会を実施する。

【7-⑤】 大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実

【7-⑤】 現状分析

<情報教育センター>

- ・前年度のデータを更新し、最新の学部学科の取り組みについて公開した。

【7-⑤】 改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・適宜、公開情報を更新し、受験生及び企業関係者等向けに広く、大学情報公開を継続していく。

【7-⑥】 教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討

【7-⑥】 現状分析

<情報教育センター>

- ・ IR運営委員会を開き、学生調査の方法、内容について検討した。
- ・ 教学データの一つである、「学修環境・行動調査」の収集、集計を円滑に行うことができた。

【7-⑥】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・ 引き続き、IR運営委員会において学生調査の方法、集計、分析手段の改善・検討を行い、調査を実施する。
- ・ 研究業績管理システムを導入し、教員情報、教育・研究情報を集約し、各部署で活用する。

【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）

【7-⑦】現状分析

<総務部>

- ・ 防災訓練として、12月に避難訓練と消火訓練を実施した。

<学生センター>

- ・ 学友会に所属するリーダーたちが自らの自衛力を身につけることを目的として、「学友会リーダーズミーティング」における防災講座によって災害時に緊急対応のスキルアップを図った。
- ・ 新入学生オリエンテーションにおいて安全で安心な学生生活を送れるよう神奈川県大船警察署及びセコム株式会社の講師によるガイダンスを実施した。
- ・ 総務部主導の避難訓練においてグリーンプロジェクトであるセーフティサポーターたちの学生と共に避難誘導にあたった。

<施設管理部>

- ・ 消防設備については、日常の巡回による閉鎖障害の排除、目視点検等のほか、年2回の法定定期点検を実施し、維持管理を行っており、煙・炎・熱・ガス感知器、誘導灯、防火扉、防火シャッター等をはじめとした設備機器に不具合等が生じている場合は、適切な動作環境を保てるよう即時対応している。

<保健センター>

- ・ 災害時応急処置備品については備蓄庫・各課に配置した救急袋の点検を年2回実施した。
- ・ 3台のAEDの定期点検を実施し、良好な動作環境の維持に努めた。
- ・ 麻しん風しん対策について、蔓延防止の最大の予防策となる「平常時の対応」として、入学予定者に対し「麻しん風しんの予防接種歴若しくは抗体検査結果等の確認書」の提出を求めた。本学基準未満・未提出者には入学前から入学後まで継続的指導を行い、結果、麻しん風しんともに集団免疫率に達した。
- ・ 全学生対象に、胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲン検査を実施した。実施率は98.9%である。有所見者には、迅速に学内での直接撮影及び精密検査のための受診につなげた。
- ・ 応急処置時の指導や他部署からの情報を把握し、蔓延防止に努めた。
- ・ 「学校において予防すべき感染症」の治癒証明書の提出が、前年度比で4倍増加した。1年経過し周知されたためと考える。早期治療、自宅安静が守られるようになり蔓延防止の一助となった。
- ・ 鳥インフルエンザに関する通達に応じ、学内での対応の確認を担当部署で行い、衛生材料を

準備した。

【7-⑦】改善・向上方策

<総務部>

- ・「全学連絡協議会」等において、「危機管理規程」の内容の周知徹底を図り、学内の危機管理能力の向上を図る。

<学生センター>

- ・災害発生時等の情報伝達手段の一つとして教室棟1階と実習棟1階の2箇所に設置されているデジタルサイネージの利用を検討する。
- ・防災監視盤の状況及び、そのほかの防犯設備については、施設部、総務部と相談しながら、更新を検討して行く。

<施設管理部>

- ・防災監視盤及び非常放送については、計画上2017年度以降に行うことになっているが、メーカーの部品の供給状況等を考慮し、防災上支障の無いよう近々に更新を行わなければならない。

<保健センター>

- ・教職員対象の救急法を2017年度に実施予定である。既受講者にも参加を促し、知識技術の習得・維持・向上に努めたい。
- ・年度内に、パブリックで2回（空港・合宿型自動車免許講習）麻しんの集団感染が報じられた。オリンピックを控え、よりいっそう「平常の対応」が重要となる。「平常時の対応」として、集団免疫率を年度早期に達成できるよう、入試広報センターと協力し2017年度入学予定者への指導をより早くスタートさせる。
- ・全学生対象に、胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲンを継続実施する。デジタル撮影により、より迅速な受診への行動化を図る。
- ・応急処置、健康相談時の指導時や他部署からの感染症情報を的確に把握する。
- ・オリンピック等、グローバルな時代における感染症予防と早期発見・早期治療のために、必要に応じ情報を啓蒙していく。発生時は、学生教職員の生命の安全・教育の継続維持のため、大学の決定事項を迅速に混乱な周知するよう各部署との緊密な連携をとる。
- ・感染症予防の基本である、3原則「手洗い・咳エチケット・食事睡眠の確保」の啓蒙に努める。また、補助的に手指消毒アルコールの配置を継続する。

【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進

【7-⑧】現状分析

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な箇所を把握し、即時対応を行っている。
- ・毒劇物、特定有害物質等の管理については、保管庫を新たに設置するなど保管場所の整備を実施し、安全管理の徹底を図った。
- ・化学物質の購入、管理、廃棄の手引きを作成し、更に研修会を開催し、購入から廃棄までの各種届出・申請方法、保管管理、廃液処理方法等について、化学物質使用者に対し周知した。
- ・定期的の使用・保管状況等調査を実施することにより学内に保有している化学物質の把握に努め、不要試薬を適宜廃棄している。

【7-⑧】改善・向上方策

<施設管理部>

- ・非構造部材の耐震対策について、現在は調査検討中であるが、業者と協力し早急に対応していく。
- ・衛安法改正による化学物質のリスクアセスメント義務化に伴い、学内で使用する化学物質について使用者が安全に対応できるよう、危険有害性をSDS等で確認し、リスクアセスメントを実施する。
- ・現在保有している試薬のうち長期間使用していないものをリストアップし、廃棄を呼びかけ、全体量を減らすことにより、管理をしやすくしていく。

【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映

【7-⑨】現状分析

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、2015年度までの進捗状況について、自己点検・評価を実施した。
- ・2015年度の自己点検・評価の結果をもとに、中期計画（2013年度～2017年度）を見直した。2016年度5月の学部長会議において、案を示し、校正を加え、7月の自己点検・評価委員会において、修正版を提示した。10月の学部長会議では、計画の進捗状況を確認した。

【7-⑨】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・今後も、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価体制を整えていく。
- ・自己点検評価の結果を反映し、中期計画の見直しを行う。
- ・中期計画に基づく自己点検評価活動を行い、その結果を次年度の改善計画に反映する。
- ・新中期計画（2018年度～2022年度）を作成する。

【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検

【7-⑩】現状分析

<経理部>

- ・中・長期財務計画の2015年度の資金収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2015年度の資金収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事

業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。

- ・中・長期財務計画の2015年度の消費収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2015年度の消費収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。

【7-⑩】改善・向上方策

<経理部>

- ・2017年度以降においても、将来の事業計画（岩瀬キャンパス再整備計画を含む）等を前広に捉え、財務力の強化を目標とした中長期財務計画を作成していく。

【7-⑪】施設設備改善計画

【7-⑪】現状分析

<教務部>

- ・2016年度も継続してアクティブ・ラーニングが実施しやすい机とイスを60名教室に整備した。

<施設管理部>

- ・冷温水機については、2016年度までで5台すべてのオーバーホールを終えた。
- ・中央監視設備については、システムの更新の予定が先延ばしになっており、部品交換対応を行っている。
- ・屋上防水については、一部シルバーコートの更新を行った。

【7-⑪】改善・向上方策

<教務部>

- ・20名程度の小規模の教室を整備し、授業運営や教育面でも効率的な教室の利用を図る。
- ・今後、100名以上の大きな規模の教室でのアクティブ・ラーニングを行うことも考慮し、机やイスの環境整備を検討していく。

<施設管理部>

- ・空調用ポンプのオーバーホールを順次進める。
- ・先延ばしにした中央監視設備の更新を2018年度以降で計画する。
- ・屋上防水について、大部分が未更新のため今後計画的に実施する。

8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）

【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化

【8-①】現状分析

<教務部>

- ・大学からは、高等部出身者の大学での学修状況や大学卒業時の就職や免許・資格の取得状況などについての報告を行い、高等部からは、大学への新入学生の高等部での様子などを報告し、それぞれ共有する、情報交換会を続けている。さらに、この情報交換会で大学での教育活動の説明もするなどしていくことで、より率直な意見交換ができるようになっている。

<初等教育学科>

- ・併設校との連携・協力として、1年次入学時には「フレッシュマンセミナー①—幼稚部見学—」、2年次には授業科目「保育・教職実践演習」において学生たちが幼稚部の見学を行った。また、「高大連携プログラム」として、高等部生向けに、保育・教育、読み書きを中心とした入学前教育を実施している。
- ・大学専任教員と併設校教員間の情報交換として、高等部からの入学生の情報共有を実施した。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、本学園の特徴を生かした独創的な研究テーマとして「女性研究」を指定課題研究とし、2014年度から3研究が研究を進めてきた。3研究とも2016年度が研究最終年度となり「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究成果報告を発表した。また、自由課題研究については、大学・短大と併設校の教員とが共同で実施する2研究が継続的に実施され、うち1研究が研究最終年度となったため「所報」に研究成果報告を発表した。
- ・2016年7月に学術研究所内に「子ども・子育て研究施設」が新たに開設され、子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」が立ち上げられ、大学・短期大学部・幼稚部との連携による、育児期家族の発達支援を行う各種のプログラムが企画された。

<教育調査企画室>

- ・併設校の保護者が関心のある内容を、大学の教職員が専門的な立場からわかりやすく話す特別講演会を実施した。9月には教育調査企画室長が「事務局員（administrator）からみた鎌倉女子大学の教育」をテーマに講演した。3月には児童学部長が「イギリスのいい子日本のいい子—自己主張とがまんの教育学」をテーマに講演した。

【8-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・教育活動上必要な大学及び高等部の要望など話し合うことで、より相互理解を深めていく。

<初等教育学科>

- ・本学の一貫教育が十分に展開される教育環境を実現するため、大学教員と併設校との共同研究や研修の機会を増やし、併設校との連携・協力体制を強化していく必要がある。そのためにも、まずは連携に対する教員の意識を高めていきたい。
- ・学生に対しては、併設校でのボランティア活動を奨励し、そのボランティア活動を単位化した科目「サービスマーケティング①」「教職等インターシップ」につなげることを検討していきたい。

< 学術研究所 >

- ・学術研究所助成研究では、継続的に本学園の特徴を生かした指定課題研究を設定し、自由課題研究とともに、積極的な研究助成を行う。そして、研究テーマの成果等については、「鎌倉女子大学紀要」や「鎌倉女子大学学術研究所報」、及び本学のホームページを活用して学内外に広報し、大学の研究面での活動力と独創性をアピールしていく。
- ・鎌倉市や近隣区等及び地域企業等との共同研究及び共同企画等に対して積極的な支援を行い、大学と地域との連携の強化及び活性化を行う。

< 教育調査企画室 >

- ・今後も、併設校の保護者が関心のある内容で、大学教職員による特別講演会を継続していく。